

吹上砂丘荘活用サウンディング型市場調査実施要領

1 調査名称

吹上砂丘荘活用サウンディング型市場調査

2 調査目的

本調査は、事業廃止後の吹上砂丘荘の財産（土地・建物）有効活用方法について、周辺エリアの資産価値向上、関係人口の創出、地域振興等の観点から、民間事業者等のノウハウを生かした意見や事業提案について対話形式で広く受け付ける「サウンディング型市場調査」を実施し、様々な可能性について幅広く把握し、今後の活用について検討することを目的とします。

3 調査方法

別紙「国民宿舎吹上砂丘荘事業廃止後の財産有効活用サウンディング型市場調査概要資料」を参照し、吹上砂丘荘の活用（土地、建物）を前提として、御意見・御提案をお聞かせください。

なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能な御意見・御提案をお願いします。

その他詳細については、以下のとおりです。

(1) 対象者

当調査に参加できる者は、提案事業の実施主体となる意向を有するとともに、企画・設計・資金調達・施工・管理運営等を行う能力を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査（個別対話）の対象者として認めないこととします。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者

イ 法人等の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者、又は現に禁錮以上の刑に処せられている者がいる場合

ウ 法人等の役員又は経営に事実上参加している者に、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号」に規定する暴力団の関係者又は暴力団の関係者と密接な関係を

有する者がいる場合

(2) 日程

申込受付：令和6年6月24日（月）から令和6年9月9日（月）

ヒアリング：申込受付後に日程調整を行います。

(3) 時間

30分から1時間程度

(4) 場所

日置市役所本庁舎会議室（予定）

※状況に応じてWEB会議方式とする場合もあります。

(5) 申込方法

当該調査に参加を希望する場合は、別紙参加申込書に必要事項を記入し、上記申込受付開始日以降に下記連絡先へ電子メールにて送信してください。

(6) 日程調整

日程調整の後、送信された電子メールアドレス宛てに連絡します。

(7) 提案書

提案説明のための資料提出は求めませんが、必要な場合は提出いただいても構いません。

(8) 費用負担

当該調査への参加に要する交通費、資料作成費、通信費等費用の全ては申込者の負担とし、日置市からの支援はありません。

(9) 現地見学

開催は予定していませんが、希望する場合は個別に実施しますので、その旨を御連絡ください。

(10) 留意事項

調査内容は、調査時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことを御理解ください。調査をもとに事業化の可能性について検討を行っていきます。

本市に対し財政的支援等を希望する場合は、金額（案）の御提示をお願いします。

提案内容によっては、議会の同意が必要となり、議決が得られない場合は事業化できません。

4 問合せ先

〒899-3301 日置市吹上町中原 2847 番地

日置市総務企画部商工観光課観光施設係

電話 099-296-2118

電子メールアドレス kankoshisetsu@city.hioki.lg.jp